

# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY  
INTERNATIONAL



発行 2015 年 8 月 25 日

## スワジランドのジャーナリストと弁護士が釈放

スワジランドで、雑誌上の発言だけで有罪判決を受けて最高裁に控訴していたジャーナリストら 2 人が勝訴し、6 月 30 日に釈放されました。



ベキセンバさん ◎ アムネスティ



サラニさん ◎ ブレトリア大学

ジャーナリストのベキセンバ・マクブさんと人権弁護士のサラニ・マセコさんは、雑誌『Nation』に投稿した記事の中で司法の独立性や公平性に疑問を投げかけました。この記事が法廷侮辱罪に当たるとして起訴され、昨年 7 月 25 日、2 年の実刑判決を受けました。雑誌を発行する出版社も有罪判決を受け、罰金刑を科されましたが、控訴審で無罪を勝ち取りました。

アムネスティは 2 人の釈放を求めてキャンペーンを行ってきました。その結果、2 人とその家族間に何千ものメッセージが届けられました。そして、マクブさんは、妻や家族と 15 カ月ぶりの再会を果たしました。

マクブさんの投獄中、妻のフィキリさんは、自分や子どもたちの苦悩や思いをブログで発信していました。そんな家族に多数の激励のメッセージが届きました。多くの人たちから、絆と勇気をもらったフィキリさんは、アムネスティに「心からの謝辞」を送ってくれました。

メッセージを送ってくれた皆さんに感謝を申し上げます。ありがとうございました！

## ビルマで、良心の囚人 11 人が釈放！

ビルマ（ミャンマー）政府は 7 月 30 日、大統領による恩赦の一環として、6,966 人を釈放しました。釈放者の中には、新聞社の記者と編集者、差別を受けて闘う村やロヒンギャコミュニティのリーダーなど、アムネスティが良心の囚人と認定した人たち 10 人以上が含まれています。

彼らは、政権に批判的な記事の掲載、非暴力の抗議活動への参加などが罪になるとして、最高 8 年の刑を受けていました。そもそも、この人たちには収監される理由がなかったのです。彼らが味わった辛い記憶を消すことはできませんが、自由になり家族のもとへ帰れたことはともに喜びたいと思います。

昨年、ビルマ当局は法令を最大限拡大解釈して、人権活動家や学生、ジャーナリスト、政府批判者ら多数を摘発しました。拡大解釈を許す曖昧な条文が存在する限り、今後も人権侵害が続くことになります。そもそも今回の恩赦は、11 月に行われる総選挙対策だと言われています。昨年 11 月に大規模な恩赦があった時は、同国が主催する大きな国際会議が目前に迫っている時期でした。

政府が本来取るべき政策は、まず今も収監されている多数の活動家を直ちに釈放すること、そして、人権を平和的に行使した人たちに対する起訴を取り下げることです。

今回、多くの良心の囚人が釈放されたのは、皆さんのが彼らの釈放を求めるアクションに参加してくれたおかげです。当局が動いた背景には、この UA による当局への働きかけが奏功したことは間違ひありません。これからも、非暴力で拘束されている活動家のために、みなさんのご協力をお願いします。



# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター

AMNESTY  
INTERNATIONAL



発行 2015 年 8 月 25 日

## 中国：弁護士ら治安騒乱で実刑 15 年のおそれ

中国当局は、厳しい罰則を科す治安関連の法律を利用し、人権弁護士や活動家に対する弾圧を強めています。7 月 15 日の時点では少なくとも 170 人を摘発し、その一部を拘束



人権問題で立ちあがる人たちに恐怖心を植え付けるつもりのようです。

弾圧だけではありません。国営メディアは、弁護士や活動家らが社会の安定を脅かす犯罪行為に加担しているという非難を繰り返しています。共産党の機関紙・人民日報は「問題解決に向けて法律に基づいた社会を築くため、警察は違法な弁護士を厳しく取り締まる必要がある」と主張しています。また北京の鋒銳法律事務所を名指しで「犯罪組織の中核」だとしていますが、この法律事務所は、当局がいう「敏感なケース」の人たちを弁護しています。

今後も私たちは中国当局に「世界は黙っていない」というメッセージを送り、圧力をかけ続ける必要があります。これまでにアクションに参加してくれた方々に感謝します。これからも他団体と協力しながら運動を継続していきます。

## インドネシアの少数宗教民族に支援を！

2012 年 8 月、インドネシアの東ジャワ県サンパン地区のシーア派住民が、反シーア派の暴徒に襲われ、多数が自宅を追わされてから丸 3 年が経ちました。襲撃により 1 人が死亡し、数人が負傷しました。それ以来住民は、自治体の意向で帰村できず、現在は遠く離れた難民収容施設に収容されています。

その時以来、国は住民を帰宅させる方法を模索してきました。昨年 8 月には宗教大臣がサンパン地区などを訪れ、解決策を検討しました。しかし、1 年後の現在も事態は進展していません。インドネシアでは、現在もシーア派やアフマディー教団、キリスト教徒など宗教的少数派への嫌がらせや暴力、放火などが各地で発生していますが、ほとんど誰も罪を問われていません。サンパン地区に今もとどまっている住民の中には、地元自治体の意向で、意に反してスンニ派へ改宗を強要されることがある模様です。

アムネスティは、襲撃からちょうど 3 年たったこの機に、宗教大臣に対して実効性のある措置を求めます。ツイッターを利用している大臣に向けて、できるだけ多くの組織や活動家が 8 月 24 日から 9 月 10 日の間に大臣のツイッターに投稿してください。アカウントは@lukmansaifuddin。攻撃が始まった 8 月 26 日にはプレスリリースを発表し大統領に公開書簡を送る予定です。皆さんの協力をお願いします。



Shi'a community from Sampang @KontraS Surabaya

## UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F

TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本